

令和 7 年度大学生向け地元就労意識醸成事業
企画提案募集要項

1 要旨

この要項は、大学生向け地元就労意識醸成事業の受託事業者をプロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 委託事業概要

(1) 事業名称

令和 7 年度大学生向け地元就労意識醸成事業

(2) 趣旨

転入と転出の差し引きで決まる本市の社会動態は、令和 6 年は前年と比べ県内からの転入超過数が増加し、4 年ぶりに社会動態がプラスに転じたが、県外とは転出超過の状態にあり、特に 20 歳から 24 歳の転出超過が最も多い状況が続いている。本市は首都圏との移動が多く、特に東京都への転出超過が目立っている。

そのような状況は、新潟労働局の調査で、大学等新規学卒者の県内就職率が令和 3 年度以降減少傾向にあることから伺える。特に大学卒業者の県内就職率が低いことから、大学における県内就職率向上に向けた施策を戦略的に進めていくことが重要となる。

そこで、市内外の大学生等に対し、就職活動を行うにあたって、「働きがい」や「ワーク・ライフ・バランス」など、自分自身が大切にしたいと思う企業選びの視点を提供するとともに、本市においてその働き方を実践している企業や当該企業で働く若手社員との交流を通じて、本市における職場環境や住みやすさについて魅力を感じてもらうことで、本市で働く意識を醸成することを目的とする。

3 審査方法

公募型プロポーザル方式とし、提案内容による総合評価とする。

4 委託業務

(1) 委託料

上限額 1,427,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 委託期間

契約日から令和8年3月31日まで

(3) 履行場所

新潟市が指定する場所

(4) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」のとおり

5 応募資格要件

(1) 応募資格

令和7・8年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されている事業所とする。
ただし、登載のない事業所の場合、下記「(2) 応募の制限」に該当しない場合は、
応募可とする。

(2) 応募の制限

以下に該当する事業所は、応募することができない。

- ① 国税又は地方税の滞納がある。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する。
- ③ 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置等を受けている。
- ④ 民事再生法(平成11年法律第225号)及び会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされている。
- ⑤ 選定委員会の委員が所属している。
- ⑥ 新潟市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する。

6 スケジュール

・公募開始（市ホームページに掲載）	令和7年11月18日（火）
・質問書提出期限	令和7年11月25日（火）
・質問書に対する回答 ※回答は質問者に対し電子メールで回答	令和7年11月26日（水）

・参加表明書提出期限	令和7年11月28日（金）
・企画提案書等提出期限	令和7年12月 5日（金）
・選定委員会開催（必要に応じてヒアリング実施） ・選定結果の通知・公表	令和7年12月12日（金）

7 企画提案書等の提出手続

（1）参加表明の提出

① 参加表明期間

令和7年11月18日（火）から令和7年11月28日（金）午後5時まで（必着）

② 提出書類

ア 大学生向け地元就労意識醸成事業企画提案応募申込書（様式1）

イ 業務委託入札参加者名簿等の書類

○業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所

- ・令和7・8年度新潟市業務委託入札参加資格審査申請書受付票の受付印が押されたものの写し

○業務委託入札参加資格者名簿無の事業所

- ・法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。
- ・法人税、所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3の3）
申請日前3カ月以内に証明されたもので、写しでも可とする。
- ・新潟市税の納税証明書（新潟市入札参加申込用）
申請日前1か月以内に証明されたもので、写しでも可とする。

ウ 暴力団等の排除に関する誓約書（様式2）

誓約者は代表者とする。受任者がいる場合でも、委任者（代表者）を記入すること。日付欄には提出年月日を記入すること。

エ 誓約書（様式3）

※ 上記イの業務委託入札参加資格者名簿有または審査申請済みの事業所については、市で令和7・8年度新潟市業務委託入札参加資格者名簿に登載されているか否かを確認し、登載がない場合は失格とする。

③ 提出部数

1部

④ 提出方法

「10 問い合わせ先・書類の提出先」にメールまたは郵送、もしくは持参により提出すること

(2) 企画提案書等の作成・提出

① 応募期間

令和7年11月18日（火）から令和7年12月5日（金）午後5時まで（必着）

② 提出書類

ア 企画提案書（様式4）

イ 委託料積算書（様式5）

ウ その他企画提案に必要な書類（ワーク・ライフ・バランス等推進に関する確認書類など）

※ 様式4及び様式5は任意様式でも作成可（その際はA4判とすること）

③ 提出部数

正本1部、副本6部

④ 提出方法

「10 問い合わせ先・書類の提出先」に郵送または持参により提出すること

(3) 企画提案書等の記載方法

別添「企画提案に関する留意事項」による

(4) 企画提案書に関する質問

① 提出期限

令和7年11月25日（火）午後5時まで（必着）

② 提出様式

大学生向け地元就労意識醸成事業企画提案に係る質問書（様式6）

③ 提出方法

「10 問い合わせ先・書類の提出先」に電子メールにて提出すること

④ 回答方法

質問者に対してメールにより回答するほか、企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和7年11月26日（水）までに、新潟市ホームページで公表する。

8 企画提案の選定

(1) 選定委員会の開催

「大学生向け地元就労意識醸成事業受託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を開催し、募集要項に基づいて審査を行う。

(2) 資格要件の確認

提出された応募書類に基づき、参加資格要件を満たしているか確認を行う。参加資格要件を満たしていない場合、募集要項に定める手続きを遵守しないと認められた場合及び応募書類に虚偽の記載をしたと認められた場合には失格とする。

(3) 審査

選定委員会において、非公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

① 開催日時

令和7年12月12日（金）を予定

② 開催場所

新潟市役所内を予定

(4) プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法

別紙「企画提案に関する留意事項」による。

(5) 選定基準

別紙「企画提案に関する評価基準」による。

(6) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、応募書類を提出した応募者に対して速やかに通知するほか、新潟市ホームページにより公表する。

9 委託業務の契約

(1) 市との委託契約については、選定委員会により選定された事業者との間で企画提案内容に基づく仕様の調整など、契約の締結前に双方で契約締結交渉を行う。

- (2) 企画提案して選定された事業の内容、規模等については、双方で確認の上、変更する場合がある。
- (3) 上記(1)における交渉において合意に至らなかった場合、もしくは失格要件または不正と認められる行為が判明した場合には、次順位者を繰り上げて、委託契約の締結交渉を行う。
- (4) 委託料については、事業終了後の清算払いとするものとする。

10 問い合わせ先・書類の提出先

新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地古町ルフル5階

電話 025-226-1642 F A X 025-228-1611

E-mail koyo@city.niigata.lg.jp